

区長への主なご意見・回答

内容から個人が特定されるものは除いてあります。

区からの回答は当時のものです。現在とは異なる場合があります。

【問合せ】 すぐやる課 電話０３－５６５４－８４４８（直通）

◆ 防災行政無線について 令和8年4月～6月受付

【ご意見】

意見になります。よろしくお願いします。

防災放送が聞こえません。（音は聞こえますが、何を言っているのか聞き取れません）

夕方の放送は、毎日のことなので、こういった放送かわかりますが、たまに放送される内容はほぼわかりません。本当の緊急時になった際、聞き取れないのは大変困ります。

【回答】

葛飾区では、音が届く範囲を計算し、区内のなるべく広い地域に音が聞こえるようにスピーカーを配置しておりますが、風等の天候状況や周囲の状況等の影響を受け、音が聞こえにくい場合があります。

このような状況を踏まえ、葛飾区では防災行政無線だけですべての情報を伝えきることは難しいと考え、以下の様々なツールを使って情報発信をしております。

【放送内容を確認できるツール】

①葛飾区防災ポータル

防災行政無線の情報に限らず、防災に関する様々な情報を確認することができます。（<https://city-katsushika.eye-bousai-plus.com/>）

②かつらッパ

防災行政無線で流れた放送内容を文字や音声で確認できるアプリです。

③0800-800-0657 にお電話していただくことで、直近で放送された防災行政無線の内容を確認することができます。

④葛飾区公式ホームページ（防災行政無線について）で防災行政無線の内容を確認できるURLを紹介しています。

（<https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1004028/1000063/1004029/1004793/1004818.html?hl=en>）

引き続き、防災行政無線の音が少しでも聞き取りやすくなるよう、調整等を進めてまいります。災害発生時やミサイル発射などの緊急時には、防災行政無線だけでなく、エリアメールや区公式SNS等でも周知を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【担当】危機管理課

◆ 廃油回収について 令和8年4月～6月受付

【ご意見】

家庭から出る廃油をスーパーとかの敷地内で回収出来るボックスとか設置出来ないですか？廃油リサイクルのシステムを身近に作って欲しいです。

【回答不要】

補記：廃食用油を回収し、リサイクルしています。また、食用油でも回収できるものと、できないものがあります。回収場所など、詳しくは以下URLからご覧ください。

<https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000062/1023018/1023047.html>

【担当】環境課

◆ 新小岩公園の芝について 令和8年4月～6月受付

【ご意見】

新小岩公園の芝はなぜなくなってしまったのでしょうか。理由を教えて欲しいです。非常に残念です。赤ダニが大量に発生していて、シートを広げてピクニックをしていると大量にやってきます。子どもが走り回るにも芝のほうが安全。

【回答】

新小岩公園内の広場に芝生が無くなった理由についてお答えいたします。

これまで、本広場に芝生を植栽しておりましたが、大木の根の張り出しや、利用者による歩行・遊びによる踏圧によって芝生が弱り、雑草化や裸地化が進行していました。安全性や景観の観点からも維持管理に限界が認められたため、雑草抑制と安全性の確保を目的に、剪定で発生した枝葉をチップ化した材料を広場に敷き均す対応を行いました。

チップは柔軟性があり、お子様が走り回る際にも衝撃を和らげ、足腰への負担が少ないといった利点もあります。また、今回、敷き均したチップ材は、公園や児童遊園内の樹木を剪定した際に発生する枝葉をチップ化して再利用しております。地域で発生した剪定材を再利用することで廃棄物削減につなげ、資源循環型の公園管理を進めるという区の方針に基づくものです。

上記の維持管理上の課題と、環境負荷低減の趣旨から、現時点で広場を再び全面的に芝生に戻すことは考えておりません。ご期待に添えず申し訳ありませんが、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

【担当】公園課

◆ 民泊への指導について 令和8年4月～6月受付

【ご意見】

民泊による外国人の騒音トラブルに対して、葛飾区は何も対応してくれないとSNSで見かけましたが本当でしょうか？
最近、深夜に近くの公園で酒盛りしている外国人グループを見かけるようになりました。騒音だけでなくゴミも酷いです。

【回答】

日頃より、葛飾区の公衆衛生行政にご理解いただき、ありがとうございます。
ご意見にありました民泊の騒音トラブルへの対応についてですが、本区では事実確認のうえ、必要に応じて注意喚起等の指導を行っています。そのため、対象となる施設や、当該施設の宿泊者の迷惑行為の内容、発生日時等を正確に伝えていただき、本区から事業者側にご相談内容を伝えることでご相談者様が特定されてしまう可能性がある旨をご了承いただければ、当該事業者への事実確認及びその内容に応じた指導を行います。

内容に応じて以下の部署が対応可能な場合もございますので、ご相談くださいますようお願いいたします。

【民泊制度の内容や届出及び許可の手続き方法、苦情相談等】

	葛飾区民泊・旅館業制度直通ダイヤル	03-6662-6570
【騒音について】	葛飾区環境課公害対策相談係	03-5654-8238
【ごみについて】	清掃事務所	03-3693-6113
【夜間の騒音や治安について】		
	葛飾警察署	03-3695-0110
	亀有警察署	03-3607-0110

関係機関と連携しながら対応してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

【担当】生活衛生課

◆ 多文化共生について 令和8年4月～6月受付

【ご意見】

金町駅前周辺の集合住宅において、外国籍住民の方々が増加しているように感じています。

これはあくまで私個人の印象であり、統計的な根拠や裏付けを持つものではありません。しかしながら、団地周辺や公園などで日本語以外の言語が日常的に聞かれる状況に対し、地域住民として不安や戸惑いを感じることがあります。

私は外国人住民の方々を一律に否定したいわけではありません。また、賃貸住宅が国籍を問わず入居可能であることや、区が直接管理している施設ではないことも理解しております。一方で、急激な人口構成の変化によって、地域コミュニティや子育て環境に対して不安を抱く住民が一定数存在することも事実ではないでしょうか。

区として、外国籍住民と地域住民との共生をどのように進めていくのか、また地域の安全・防災・コミュニティ形成についてどのような方針を持っているのかをお聞かせいただければ幸いです。

私自身の意見はあくまで個人的な所感ではありますが、一住民としてこのような懸念を抱いていることをお伝えしたく、ご連絡いたしました。

【回答】

ご意見をいただいた外国人区民と地域区民との共生及び地域の安全・防災・コミュニティ形成について回答いたします。

ご意見にいただきましたとおり、区における外国人住民は近年増加傾向にあります。それに伴い、生活習慣や言語の違いによる地域コミュニティや子育て環境への影響について、地域にお住まいの皆様もご不安に感じることと思います。

本区では、日本人・外国人問わず、地域に暮らす背景の異なる人々が、日本の法令や地域のルールを守りながら、安全・安心に暮らせるよう取組を進めております。

その一環として、区公式ホームページを108言語で閲覧できるようにした上で、生活のマナーやルールなどを知り、学ぶことができる「外国人向け生活ガイド」のページを作成いたしました。転入時には「外国人向け生活ガイド」を案内するとともに、「外国人向け生活ガイドの二次元コード」が記載されたカードを、転入手続きを行う窓口や区内施設で配布するなど、外国人区民への周知に努めております。

今後も、国や東京都と連携しながら外国人区民に対する生活ルールなどに関する周知に取り組むとともに、外国人区民と日本人区民がお互いに理解しあえるよう防災訓練等をきっかけとした外国人区民との地域交流の場を設けるなど、UR や自治町会、関係部署と連携しながら適切な対応を検討し実施してまいります。

【担当】 文化国際課

◆ 区民農園利用者の路上駐車について 令和8年4月～6月受付

【ご意見】

葛飾区が貸し出している農園について

借りている人が車で野菜などの世話をしにくるため、近隣に車を駐車するため困っています。近隣の小学校の通学路にもなっているので、車が駐車していると死角が多くなり非常に危険です。先日も自転車に乗った小学4～5年生の女の子が、駐車している車の影から出てきて、走ってきた別の車にぶつかりそうになっていました。葛飾区が貸し出している農園なので、車で野菜の世話に来る人には貸し出さないなど対策を強化していただきたい。何度か警察に連絡しましたが、その時だけパトロールするだけで根本的な解決になっていません。事故が起きてからでは遅いので、早急に対処願います。

【回答】

区民農園のご意見についてお答えいたします。

このたびは、農園利用者の路上駐車により、ご迷惑をおかけし申し訳ございません。

ご指摘のとおり、農園利用者による路上駐車は、通行の妨げとなるだけでなく、交通事故の誘因ともなり得るものであり、地域の安全確保の観点からも、農園の貸し出し時に車両での来園を強く注意しております。

今回改めて、路上駐車禁止の掲示を行うとともに、車両での来園禁止について再度周知を図り、引き続き迷惑駐車を抑止に努めてまいります。

【その後の対応】

令和8年6月下旬に当該農園に路上駐車禁止の掲示板を改めて設置し、再度周知に努めました。

車両での来園禁止については、農園の貸し出し時に注意事項を強調する等、周知を徹底していきます。

【担当】 産業経済課

◆ 小学校のロッカーのサイズについて 令和8年4月～6月受付

【ご意見】

私は葛飾区内の小学校に通う児童の保護者です。

このたび、区内小学校で行われた「葛飾教育の日」に参加した際、教室内の児童用ロッカーの状況を実際に確認し、改善についてご検討いただきたく本要望書を提出いたします。

きっかけは、自分の子どものランドセルカバーが破れていたことでした。

葛飾教育の日に学校を訪れたところ、児童用ロッカーの開口部や収納スペースが現在のランドセルや学用品に対してやや小さく、出し入れの際にランドセルやカバーが引っ掛かりやすい状況であることが分かりました。実際に保護者である私自身が試してみても、ランドセルの出し入れはあまり容易ではなく、大人でも少し苦勞する場面がありました。まして小学校低学年の児童にとっては、日々の負担の一因になっている可能性があると感じています。

近年、学校教育を取り巻く環境は大きく変化しています。文部科学省が進めるGIGAスクール構想により、児童一人一台端末が整備されました。これに伴い、タブレット端末や充電器、関連教材など、児童が学校へ持参する物品は従来より増加しています。また、教科書の大型化や副教材の増加により、ランドセル自体も以前より大型化しています。

しかしながら、多くの学校で使用されているロッカーは、こうした変化以前の基準で設置されたものが多く、現在の学習環境との間に少なからずギャップが生じているように見受けられます。収納スペース不足は単なる不便さの問題だけではなく、

ランドセルや教材の破損、児童の指や手の挟み込み、無理な力による転倒、整理整頓習慣の定着への影響、教室内の通路への荷物あふれなど、安全面や教育面にも影響を及ぼす可能性があります。

また、全国では学習環境の改善を目的としてロッカーの更新を進める自治体も見られます。

例えば千葉県流山市では、児童の荷物増加への対応や学習環境改善の観点から、収納環境の見直しが進められています。

こうした取組は、単なる設備更新ではなく、子どもたちが快適かつ安全に学べる環境づくりの一環として評価されています。葛飾区においても、教育環境のさらなる充実に向けて、教室内地備について現状調査を実施し、児童や教職員、保護者の意見を踏まえた改善をご検討いただければ幸いです。

つきましては、以下の事項についてご検討をお願いいたします。

【要望事項】

- 1 区内小学校の児童用ロッカーの寸法、使用状況、老朽化状況について実態調査をご実施いただくこと。
- 2 現在のランドセルや GIGA スクール端末等の収納実態を踏まえた適正サイズについてご検討いただくこと。
- 3 老朽化したロッカーについて、計画的な更新をご検討いただくこと。
- 4 新設校や改修校においては、将来的な教材増加も見据えた大型ロッカーの導入を標準仕様の一案としてご検討いただくこと。
- 5 学校施設整備計画の中で、児童用ロッカーの改善・更新を重要な課題の一つとしてご検討いただくこと。

子どもたちは一日の多くの時間を学校で過ごします。教室内のロッカーは目立たない設備かもしれませんが、毎日必ず使用する大切な学習環境の一部です。児童が安全かつ快適に学び、学用品を大切に扱える環境づくりのため、ぜひ現場の実態をご確認いただき、前向きなご検討を賜りますようお願い申し上げます。

【回答】

このたびは、区立小学校の児童用ロッカーに関する貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

ランドセルの大型化や端末機器の導入により、従来の児童用ロッカーでは収納スペースが不足していることについては、教育委員会としても課題として認識しており、児童の学習環境の充実のために収納スペース不足の解消が重要であると考えています。

このため、改築校においては、ランドセルや教材、端末機器等を収納できる作り付けの棚を導入しているところです。一方で既存校への導入については、教室内の設置スペースや予算面の兼ね合いがあり、現時点では更新できていない状況です。しかしながら、いただいたご提案を踏まえ、各学校における児童用のロッカーの使用状況などの聞き取りを進め、今後導入する児童用ロッカーの仕様に反映していくとともに、学校施設に関する計画にこれらの改善・更新を位置付けるかについて検討していきたいと考えています。

今後とも、変化していく教育環境の動向を踏まえつつ、児童の学習環境の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【担当】 学務課